

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第6回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

### 【自主的審議事項】

消防団及び自主防災組織のあり方と連携について（公開）

## 3 開催日時

平成29年1月27日（金）午後6時30分から午後7時58分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大館崇雄、金子栄一、澤海雄一、高橋登志満、堀田均、松矢茂、宮川敏子、室岡由美子（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：室岡委員、池田委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

昨年11月7日に地域協議会会長会議が開催され、平成29年度地域活動支援事業については、平成28年度と同様の方針が示された。地域協議会の役割としては、地域の活性化に向け、引き続き採択審査をお願いしたいと考えている。

最終的には、市議会3月定例会で予算が議決されることにより実施が決定する。

全市の予算額については、今のところ、1億8,000万円を予定しており、北諏訪区への配分額が示されたらまたお知らせするが、平成28年度と同程度の配分になるものと思われる。

本日は、時間を少しいただき、平成29年4月1日からの募集開始にむけ、北諏訪区の採択方針等を協議の上、決定いただきたい。

- ・資料No.2に基づき説明

3月16日（木）に開催予定の「地域活動支援事業説明会」において、これまで実施された事業の提案団体の方から事例発表をしていただきたいと考えているが、候補があれば意見をいただきたい。

【白木会長】

それでは、採択方針から順に、決定していきたいと思う。

- ・採択方針：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
- ・募集期間：資料No.2のとおり、4月3日（月）から5月8日（月）まで
- ・周知方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

【大館委員】

「補助率」の『傾斜配分』について、教えていただきたい。

【荒木係長】

予算で配分された補助金を要望額に応じて割り振るのではなく、実績や現状などから判断し、全体に占める割合に応じて、各提案に対し、案分して補助する、ということである。

【大館委員】

今年度の採択審議の際、提案者の方々にも質問したが、提案団体の事業提案が、地域協議会で採決されなかった場合は、その計画の全てが「なし」になってしまうのか、ということである。半分程度の自己財源があり、あとの半分を補助金で活用するのなら理

解できるが、例えば、提案の80%くらいは認める、という採択の方法があるのか、聞きたい。

**【荒木係長】**

採択の方法として、事業内容の認められない部分だけを除き、残りは100%補助として採択する、というやり方もある。

**【白木会長】**

- ・補助率等：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
- ・審査方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

**【金子委員】**

質問だが、北諏訪区の幼年野球チームは、子どもの数が少ないため、他区の子も達と一緒に活動しているが、どのような提案の仕方になるか。

**【荒木係長】**

チームが活動する主体の区がどこかで決まってくると思う。例えば、北諏訪区でチームを持っていて、他区からの子どもが北諏訪区に来て活動しているのであれば、北諏訪区で提案することになると思う。だが、北諏訪区と他区との人数や規模的なものが同等であれば、両区で案分して提案いただくことになる。

**【関川センター長】**

参考として、「直江津東地域学園運営協議会」が、有田区・保倉区・北諏訪区で生徒の人数で案分し、各区へ提案している。

**【白木会長】**

- ・その他：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

それでは、平成29年度地域活動支援事業の採択方針については、以上のとおり決定とする。

なお、3月16日（木）の説明会に事例発表をしていただく団体だが、候補があれば出していただきたい。

（意見なし）

では、候補があれば、事務局へ連絡していただきたいと思う。

次に**【自主的審議事項】**消防団及び自主防災組織のあり方と連携について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

第5回の会議で、「消防団及び自主防災組織のあり方と連携について」を、自主的審議事項として審議していくことに決まった。

今後の審議の項目としては、自主的審議に係る提案書の「今後の見通し」に挙げられた3項目の課題（以下のとおり）が主体となると思う。

- 1 消防団員の確保について
- 2 消防団と自主防災組織の災害対応について
- 3 消防団と自主防災組織の関わり方について

審議を進めるにあたり、3つの課題に関して参考となる、消防団の役割や団員の現状などの基本部分や自主防災組織と消防団の協力事例など、市の危機管理課及び市民安全課から資料No.3のとおり、情報提供を受けたので、内容を説明する。

・資料No.3に基づき説明

#### 【白木会長】

それでは、3つの課題毎に意見等があれば伺いたい。

最初に「1. 消防団員の確保について」はどうか。

#### 【松矢委員】

「消防団員の確保」については、はじめは、消防団員自身が辞める際に、替わりの団員を探していたが、途中から消防団員だけでは確保が困難となり、町内会が協力している。しかし、勧誘の際は、「消防団員になると、仲間が増えて楽しい」「そんなに負担ではない」というように、あまり良いことも言えないし、現実的には確保が難しい。

そして、資料に記載されている現在の北諏訪分団の団員数的には充足しているのかもしれないが、実際には、1年間、ほとんど活動していない方もいて、「除名」となる場合がある。

実情は、消防団員の方から話を聞いてみないと分からないし、勧誘方法も何か工夫はないものかと思う。

#### 【高橋委員】

資料No.3に、消防力の整備指針によると、消防団員の数は、「地域の実情に応じた数」と記載がある。北諏訪分団の登録人数が61名となっているが、実際に訓練等に参加する方は、少なくて困っているのではないか。

#### 【白木会長】

現状としては、例えば、直江津区や有田区等に住んでいても、実家が北諏訪区にある、

ということで北諏訪分団に入団し、訓練等に参加している方もいる。

事務局にお聞きしたいが、北諏訪分団の団員数が16名となっているが、いつのデータか。

**【荒木係長】**

平成28年10月1日現在のデータである。

**【白木会長】**

先ほど、松矢委員も苦慮されていたが、東中島分団については、実際に活動に参加されない方は、除名としている。

**【高橋委員】**

団員数が61名もいれば、勧誘する必要がないのではないかと思っていたが、この場で話を聞いて理解できた。

**【白木会長】**

絶対数が必要であれば、必ず自町内の消防部に入らなくてはいけない、という決まりが慣習としてあるのかもしれない。

**【金子委員】**

私たちが団員の時はどうだった。

**【澤海委員】**

各町内会から補助金が出ている。

**【堀田委員】**

住んでいるところは別の地域だが、何かある時には必ず来て、消防団活動をされている方もいる。そういう気持ちがある、ということが、非常にうれしく思う。

**【水上副会長】**

確か、消防団員に「定年」があったかと思う。交代する人がいない場合は、定年を過ぎても消防団に入っていると聞くが、61名の団員の方々は、若い方たちなのか。

**【白木会長】**

東中島分団についてだが、辞めないで入団を継続されている方がいるということは、絶対数が足りない、ということである。

**【松矢委員】**

新しい方が入団しないと辞められない状況である。

**【水上副会長】**

新しい方というのは、高校生くらいか。

**【松矢委員】**

学校を卒業（18歳以上）してからである。

**【池田委員】**

消防団の訓練等が土日であると、週休土日の方はよいが、夜勤等で不定休の方は活動に参加できず、結局、名前だけの団員になってしまう可能性があるので入団しづらい。また、参加できないことに対する周囲の偏見があることを考えると、なおさら訓練等に参加しなくなり、入りたくない、という方もいるのではないか。

**【堀田委員】**

実際問題、有事を想定して訓練されているが、訓練をしっかりしていないと、有事の際、思うように動けないと思う。私は、実際に経験があるが、平日頃から訓練をしていないと放水もうまくできないので、有事を想定して訓練する、ということが非常に大事だと思っている。

日中、町内で火災があった場合、若い方は勤務等で出動できない。そうすると、消防団員OBが協力すると思うが、号令を掛ける方がいないとうまくいかない。

**【金子委員】**

いくら消防団員OBでも、ポンプを使用することはできない。

**【池田委員】**

消火栓も、消防団員がいないと使用してはならない、と聞いたことがある。

**【澤海委員】**

保険等の関係で使用者が限られているのではないか。

**【白木会長】**

確かに怪我をした時の補償等の問題があるのかもしれない。自己責任と言われても困ってしまう。

**【堀田委員】**

昔と比べて道路状況も非常に良く、消防署から消防車が到着するのが早い。なので、地元の消防団は“後方支援”に回る。無理して消火活動等をしなくてもいい、という規定もされている。有事の際に、お手伝いができる程度の体制がベストなのではないか。

**【白木会長】**

では次に「2. 消防団と自主防災組織の災害対応について」意見等はあるか。

**【澤海委員】**

自主防災組織の訓練等での指導は、消防署へ要請すると来てくれる。

**【白木会長】**

実際、消火器の使い方が分からない方もいる。先ほど堀田委員からも発言があったが、常日頃から訓練をしておかないと、実際の有事の際、何もできない。

他に意見がないようなので、次に「3. 消防団と自主防災組織の関わり方について」意見等はあるか。

**【堀田委員】**

私は、町内の自主防災組織の担当だが、避難誘導訓練等の広報活動等については、消防団と一緒に活動するため、消防団の方からお手伝いいただいている。

**【白木会長】**

他に意見がないようなので、次に今後の進め方についてだが、実際に活動されている消防団員や自主防災組織の方々から課題等を聞いたほうが良いと考えているが、その辺はどうか。

**【澤海委員】**

横曽根消防部の場合、4町内で構成されており、範囲が非常に広い。横曽根は近くに消防器具置場があり、自主防災組織と連携しやすいのだと思うが、飯塚にはその場所がなく、中真砂まで行かないとない。消防団と自主防災組織の連携については、各組織で密接に話し合う必要があると思う。

**【白木会長】**

そのとおり、きちんと連携する必要があると思っている。

**【大館委員】**

私は中真砂だが、以前は「消防団員を辞めるなら、次の消防団員を見つけなければいけない」という形であったが、4年くらい前に町内として団員を確保していく、という形になった。将来的に全体数が少なくなるのは目に見えているので、誰が勧誘に行くのか、という具体案やどのように確保するのかということが課題になってくるのだと思う。

・各町内の勧誘のやり方、消防団員の現状について意見を出し合う

**【白木会長】**

消防団員と自主防災組織が連携していかななくてはならないので、消防団員の皆さんに集まってもらい意見交換会を開催したほうが良いと考えている。詳細については、事務

局と話し合い、「案」を作成したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

この件については、以上で終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

昨年11月10日（木）に開催した「北諏訪区地域協議会委員研修会」の開催結果について報告させていただく。

- ・資料No.4に基づき説明

**【白木会長】**

説明に対し、意見等はあるか。

**【松矢委員】**

例えば、諏訪区のような地域活動を行うとなると、大きなお金が必要になってくると思う。そういう活動にまで持っていけるか分からないが、区内の組織である「町内会長協議会」や「地域協議会」等が連携しないと、次の大きなステップに進めないのではないかと思う。

これからの北諏訪区を、どのように考えていくか、きちんとした方向性を考えていく必要があるのではないかと感じた。

**【白木会長】**

昨年、町内会長協議会の会議の際に、上越市社会福祉協議会の担当者から「地域支え合い事業」についての説明を受けた。

人任せにできない事業なので、当然2030年問題もある。「地域支え合い事業」についても、地域でやっていかなくてはいけない事業であり、真摯に取り組まないといけないので、是非、地域協議会からも、いろいろな意見を発信して、地域の皆さんに趣旨を知っていただき、今後、どのようにしたらどうかについても、きちんと協議することが大切だと思う。

事務局からも、進め方等について、いろいろな知恵を出していただきたいと思っている。今年度、諏訪区取組について話を聞いたが、その他の区での取組についても資料等があれば参考にしたい。

この件については以上で終了とする。

次回協議会について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・次回協議会の事務局案：2月28日（火）

## 【白木会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：2月28日（火）午後6時30分から
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。